

吹田市環境影響評価審査会全体会（令和元年度第4回）会議録

日時：令和2年3月10日（火）午後6時～午後8時

場所：吹田市役所 低層棟3階 研修室

出席者

委員：山中会長、近藤副会長、井ノ口委員、桑野委員、武田委員、塚本委員、
原委員（途中入室）、張野委員、松井委員、米田委員

事務局：中嶋部長、道澤次長、平野室長、楠本参事、丸谷主幹、永井主査、林係員

連絡調整会議：総務交通室 野口参事、奥村主査、櫛原主任

事業者：＜（仮称）SVH千里丘新築工事＞

株式会社LIXILビバ 店舗開発部 齊藤シニアマネージャー

大和ハウス工業株式会社 北摂支店 建築設計課 大橋課長

株式会社リスペクト 本所代表取締役、橋本氏

21世紀商業開発株式会社 西日本統括 高岡取締役、落合マネージャー

株式会社CEサポート 田中代表取締役、工藤氏

傍聴者：2名

内容：1 開会

2 [審議事項]（仮称）SVH千里丘新築工事

- (1) 環境影響評価書案に関する諮問
- (2) 環境まちづくり影響評価条例の手続進捗状況について
- (3) 環境影響評価書案の内容について
- (4) 住民等の意見について

3 [審議事項] 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）

- (1) 審査会意見（案）について

事務局（楠本参事）

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は御多用の中、またコロナウイルスの対策の慌ただしい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより吹田市環境影響評価審査会の開催をお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、審査会に入ります前に、本日の審査会委員の御出席状況でございますが、現時点で15名中9名の委員の方の御出席をいただいております。従いまして、審査会開催の成立要件を満たしていることを御報告させていただきます。

続きまして、本日の傍聴希望者につきまして報告をさせていただきます。本日は2名の傍聴希望者がございます。審査会の傍聴規定に基づき、2名の方に入室していただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の配付資料の確認をお願いいたします。まず、資料ですが、右肩に番号をつけております。資料1から3でございますが、SVH千里丘新築工事のものでございます。資料1でございますが、手続の進捗状況でございます。資料2でございますが、評価書案の

補足資料でございます。資料3でございますが、住民等の意見及び意見交換会の概要でございます。資料4でございますが、北陸新幹線の審査会意見（案）でございます。過不足等はありませんか。よろしいですか。また、今年2月に策定いたしました吹田市第3次環境基本計画を机の上に置かせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、環境部長の中嶋より御挨拶をさせていただきます。

事務局（中嶋部長）

皆さん、どうも。今ありましたように、新型コロナの関係で、この審査会についても、開催について、一定考えました。ただ、継続して今後の事業が進捗していくスケジュール感を考えたときに、顔の知ったメンバーで、不特定多数が集まることではありませんので、さまざまに配慮をして開催させていただくことになりました。そういう中でも、今回御出席いただきまして大変ありがたく思っております。後ろの扉を開けたりとか、いろいろやっています。寒くなったらおっしゃっていただいたら結構かと思えます。

本日は次第にあります2つの案件、1つはまた改めて諮問をさせていただきますし、北陸新幹線については答申案を御用意させていただいています。しっかり御議論をしていただいて、効率的な会議の運用を事務局のほうで務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（楠本参事）

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては会長、よろしくお願いいたします。

<次第1 開会>

<次第2 （仮称）SVH千里丘新築工事>

会長

皆様、どうもありがとうございます。それでは、ただいまより環境影響評価審査会を開催いたします。

それでは、次第2の審議事項、（仮称）SVH千里丘新築工事の（1）、環境影響評価書案に関する諮問について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（林係員）

環境政策室の林です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

本事業については、事業者であるLIXILビバ株式会社から本市へ、令和2年1月29日付で環境影響評価書案が提出されたため、本日、本審査会へ諮問いたします。

事務局（中嶋部長）

（仮称）SVH千里丘新築工事に係る環境影響評価書案について諮問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

はい。

事務局（林係員）

委員の皆様には机上に諮問書の写しを配布させていただいております。

今後の流れでございますが、本日を含め、審査会の審議を経て、市長意見書を事業者にお示しし、万全の環境配慮をしていただくよう手続を進める予定としております。つきましては、お手元でございます評価書案の内容を御審議いただき、科学的な見地からの御意見を賜りますようお願い申し上げます。

会長

それでは、先ほど吹田市から（仮称）SVH千里丘新築工事に係る環境影響評価書案について、審査の諮問を受けましたので、委員の皆様、御審議をよろしくお願いいたします。

本案件に関する評価書案の審議は本日が初めてとなりますので、まず、事務局のほうから審議の流れと審議事項について説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（林係員）

審議の流れと審議事項について説明させていただきます。

審議の流れにつきましては、まず本日、事業者から評価書案の説明を受けますので、この場で御審議をお願いいたします。その後、さらに審議を深めるべきと感じられた点、新たに審査が必要と感じられた点などがございましたら、後日文書にて御意見、御質問を募集いたしますので、その際に御回答いただければと思います。各委員から御提出いただいた御意見等については、事業者から回答を得て、次回の審査会の審議資料とさせていただきます。そして、次回の審査会以降に事務局にて答申案を作成する予定としております。また、審議事項につきましては、評価書案の12章の環境影響評価の結果、10章の環境取組の内容、13章の事後調査の実施に関する事項を考えております。

会長

ありがとうございました。

今、事務局から説明をいただきましたけれども、この内容についてはよろしいでしょうか。特に御質問がないようでしたら、審議の流れと評価書案の審議事項については事務局からの説明のとおりとさせていただきます。

続いて、次第2の(2)、環境まちづくり影響評価条例の手続進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（林係員）

資料1を御覧ください。

指さしのマークがあります「令和2年3月10日（第4回全体会）」と書かれてあるところ、これが本日の環境影響評価審査会となります。左のほうの⑧、評価書案が先ほど申し上げましたように、令和2年1月29日に提出され、受け付けをしまして、令和2年2月6日に告示・

閲覧を開始しました。そして、令和2年2月16日に事業者と住民との意見交換会がございました。⑩のところ、意見書については令和2年3月22日までの意見募集となっております。また同様に、質問書についても3月22日までの募集となっております。その後、意見書の提出を締め切りまして、見解書が事業者のほうから提出されますので、それを受け付けまして、告示・閲覧をします。そして、審査会のほうでは審査会意見を答申していただきまして、市としまして、市長意見を事業者のほうに送付し、評価書が事業者から提出されるというふうな流れとなっております。

以上で、資料1の説明は終わりになります。

会長

ありがとうございました。

今の御説明、資料1の内容でございますけれども、御質問とかはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。このだいたい真ん中あたりに書いているのが、指の矢印があるのが今日のところということになります。

それでは、続きまして、(3) 評価書案の内容について、事業者から説明をお願いしたいと思います。お願いいたします。

株式会社LIXILビバ

LIXILビバでございます。本日は雨の中、御足労いただきましてほんとうにありがとうございます。冒頭のほうで私のほうから現在の地元との進捗関係並びに先日意見交換会がございました。その場での対応等、その辺の説明だけ簡単にさせていただきます。

先日の意見交換会で、いろいろ意見が出ております。この意見といいますのは、当初、私どもは地元の連合自治会を通じて、いろいろ協議させていただいた中での課題がほとんどでございました。一番問題となる南側の出入り口並びに南側のあおば通りの交差点から上がるとこの三差路の交差点、こちらのほうの安全対策、交通渋滞、この辺の課題がこの前の意見交換会で出まして、過去、この問題につきましては、審査会でもいろいろと検証させていただいていたかと思うんですけども、その中で、私どもは今回、当然、3つの連合自治会と協議させていただいております、特に今回該当、計画地に当たります千里丘連合自治会につきましては、何回か説明会をさせていただいて、また、近隣で自治会に入っていないところについては、直接説明会等をさせていただいて、ある一定の御理解をさせていただいたなというような感じで思っていたんですけども、今回その地元からちょっと離れたエリアから同じような意見が出まして、ちょっと私どもは困惑しまして、意見交換会ではなかなか的確な回答もできない部分もあったので、この辺はちょっと反省しております。

意見交換会の後、直接の千里丘の連合自治会並びに当日意見書も出ました南山田連合自治会、この2地区の連合自治会につきましては、再度会長さんを通じてヒアリングさせていただきまして、特に南山田連合自治会の会長、相談役につきましては、再度説明もさせていただいて、こういう形で交通緩和、安全対策をやっていますというような形で説明もさせていただきまして、ある一定の、今の2つの連合自治会に対しては御理解をいただい

るなというように今判断をしてございます。ただ、実際の意見として出ておりますので、連合自治会を通じて、その下の下部組織については、今後調整させていただきという事で、会長を通じて、書面にするのか説明にするのか、その辺をこれから調整させていただこうというようなことで今考えている次第でございます。ですので、今後もその辺、地元に対しては、引き続き調整していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

株式会社CEサポート

株式会社CEサポートと申します。評価書案につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。座って失礼いたします。

そしたら、かなり分量がございますので、かいつまんでの御説明のほうをさせていただきますと思います。

まず、161ページを御覧いただけますでしょうか。第10章ということで、当該事業における環境取組内容について御説明させていただきます。

まず、工事中につきましては、温室効果ガスの削減ということで、低燃費型建設機械の採用ですとか低燃費型車両の使用、また適切な施工管理を実施していくということで考えてございます。

そして、廃棄物等の減量・リサイクルにつきましては、発生抑制・減量化・リサイクルの推進、そして環境に配慮した建設資材の選定、残土の抑制、そういったものを、取組を行っていききたいというふうに考えてございます。

次のページに行きまして、排気ガス・騒音等の抑制につきましては、低公害型建設機械、また低公害型車両を使用、採用していくと。また、適切な施工管理を実施する。そして、粉じんの飛散を防止していくというような取組を行います。

そして、工事中の排水等の対策につきましては、仮設沈砂池を設置する、濁水流出防止対策を行う、有害物質等の管理の徹底、適切な工法の選定、そういったものを行ってまいります。

そして、文化財の保護につきましては、事業計画地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではございませんけれども、工事期間中に遺物が確認された場合には、適切な対応を行っていくということでございます。

そして施設の存在、供用後ですけれども、ヒートアイランド現象の抑制ということで、まず、緑化ですけれども、事業計画地外周部の既存の緑地をできるだけ残存しまして、また、駐車場の一部を緑地とするとともに、一部に樹木を植栽していくということで考えてございます。

そして、超保水性舗装材につきましては、歩行者通路の一部にそういったものを採用していくと。また、折板屋根に日射反射性能が十分にあり、かつ、遮熱JIS該当品と同等の遮熱性のある製品を採用していくと。

そして、景観への配慮につきましては、地域への調和、緑豊かな施設、そして関係行政機関との協議を実施していく、屋外広告物を配置する、掲出する場合は、そういったものについても配慮していくという形で考えてございます。

そして、供用時につきましては、まず、自然エネルギーの活用、省エネルギー機器の採

用並びにエネルギー負荷の抑制ということで、太陽光発電、ソーラーパネルを設置していくと。そして、太陽光の採光ということで、折板屋根の部分にトップライトを設置していく。また、雨水については植栽の散水等に利用していく。そして、高効率の空調機器やLED照明機器を採用いたします。そして、断熱性能の向上ということで、複層ガラス等を採用いたします。

廃棄物の減量・リサイクルにつきましては、分別を徹底しまして、可能な限り廃棄物の削減・リサイクルに努めてまいります。また、レジ袋の有料化など、マイバッグ持参の推進に努め、レジ袋の削減にも取り組んでまいります。

そして、施設からの騒音等の抑制につきましては、設備機器については低騒音型の機器を採用していくと。

そして、施設からの排水対策としては、汚水は公共下水道へ、雨水は薄谷水路へ放流する。

そして、施設からの排ガス対策としましては、ガスヒートポンプエアコンを設置しますので、これらにつきましては、低NO_x型の機器を採用していく等の対策を行ってまいります。

そして、165ページの交通対策ですけれども、こちらがこれまでの審査会の中でもいろいろ説明させていただいてきたんですけれども、また先ほど、冒頭、事業者のほうから説明がありましたとおり、いくつか地元の方からも意見をいただいていますので、そのあたりも紹介しながら、もう一度詳しく説明させていただけたらなというふうに考えてございます。

まず、①として、通学路を避ける経路の周知・誘導ということですが、こちらは19ページの図面を御覧いただけますでしょうか。

こちらは赤の線が来店の経路、青の線が退店の経路となっております。こちらは北側の北方面から来た車に関しましては、警察のほうから左折IN・左折OUTが原則ということで指導を受けておりますので、一般的には吹田東高校前のところを左折して、ぐるっと回って左折INしていくというような経路を示させていただいているんですけれども、この吹田東高校前交差点の周辺には学校等がいくつか、複数あるということで、こちらをできるだけ避けるということで、オープン当初につきましては、この北側出入口の向かい側に臨時駐車場を設置しまして、そちらを清水交差点を左折で曲げて、そこを、その駐車場に左折で入るというようなルートを誘導、周知していくという形で考えてございます。一度こちらから来ていただきましたら、北側出入口があるということを周知させることも可能だと考えておりますので、結果的にそちら側の学校等があるルートの方は回らなくなっていくのではないかとという形で考えてございます。

続きまして、北側出口の利用促進ということですが、来店・来店に関しましては、それぞれ19ページに方面別の来店比率を入れさせていただいているんですけれども、やはり一番近い入口のところから入られるだろうということで、なかなか来店車両の割合を変えていくということが非常に難しいというところですが、退店車両については、その出口に誘導することが可能であるというふうに考えまして、それにつきましては、千里丘上・中及び新芦屋方面への退店車両、合計すると18.6%なんですけれども、そちらについては南側出口を左折OUTしていただくんですけれども、それ以外の車両については全て北側からの出口に限定するというような形で考えてございます。

その誘導方法につきましては、場内の看板ですとか交通誘導員により誘導するとともに、場内の交通動線を工夫しまして、南側出口よりも北側出口のほうに行きやすいようにしていくという形で考えてございます。

お手元の資料2を御覧いただけますでしょうか。こちらが北側出入口の拡大した図面になってございまして、先日の意見交換会の中で拡大した図面が提示できなかったこともありまして、こちらを今日、資料として御用意させていただいております。

こちらは意見の中で、南側出入口に大型車両が出入りするのには困るというような意見もあったんですけれども、大型車両につきましては、全て北側出入口のほうに集中させます。南側出入口は利用いたしません。ここに今、これは10トンクラスの大きな車両なんですけれども、その車両の軌跡を表示させておりまして、少し大きなトラックですので、INのときはこういう形で入れるんですけれども、出口のときは少しゼブラゾーンを踏んで出て行くような形で考えております。当然、大型車の出入り際には、誘導員による誘導を実施していくという形で考えてございます。

続きまして、165ページに戻っていただきまして、③の南側入口利用に対する安全対策ということなんですけれども、千里丘北交差点のあおば通りから南側出入口のほうに来る交差点のところなんですけれども、こちらの事業計画地方面への右折車線を延伸化します。こちらが資料2の2枚目を御覧いただけますでしょうか。

こちらが今、赤の線で入れているところが新しい滞留長、すり付け等になっているんですけれども、現状、今、20メートル弱ぐらいの滞留長があるんですけれども、それを50メートルに延ばしていくという形で考えてございます。この緑の矢印と文字で入れさせていただいているんですけれども、意見交換会の中で、ちょうどこの図面でいくと、この上側の地区の方が、ここの通路から、丁字路から車の出入りをされるといところで、今でもここに、右折レーンのところに滞留があると入りづらいと。さらにそれが、滞留長が伸びると、もっと入りづらくなるのではないかというような御意見をいただいております。これにつきましては、現状でも滞留している中で入ってくというのは非常に危険だと我々も考えておりまして、現状、私どもの計画の中では、これに関しては改善策というのが今のところはちょっと見当たらないという形でございます。

それで、次に、事業計画地南西側をセットバックして歩道を設置するんですけれども、こちらは資料2の3枚目を御覧いただけますでしょうか。

南西側をセットバックして歩道を設置する部分ですが、この図面でいきますと、ちょっと茶色い色で塗っている部分なんですけれども、こちらは今、この車線は歩道がないんですけれども、こちらをセットバックして歩道を設置すると。緑の字で、①で注釈を入れさせてもらっているんですけれども、こちらが意見交換会の中で、歩道を整備するのではなくて、引き込みの車のレーンを整備するのが本来ではないかというような御意見をいただいております。これについては、先ほど、冒頭、事業者のほうから説明させていただきましたとおり、直近の地元自治会からは、ここが今、歩道がなくて危ないので、安全な歩行空間を整備してほしいというような要望をいただいております。それに応える形で整備をする計画とした経緯がございまして。また、ここに引き込みレーンをつくらなるとなると、非常にこの道路からの勾配が大きくて、引き込みレーンの入口が信号交差点、千里丘北交差点から30メートル以上離隔を離さないといけないという原則がとれないということと、あと、

急勾配であることから、構造的にもそういった整備が難しいという形で私どもとしては考えてございます。

そして次に、事業計画地南側をセットバックして、南側出入口前面道路を拡幅し、来店車両と直進車両を分離するんですけれども、この資料2の3枚目の図面でいきますと、黄色の色を塗っているところなんですけれども、こちらは今、黄色で色を塗っているところはセットバックして歩道になるところです。現状の歩道部分に車線を拡幅するような形での拡幅になります。これによって、現状のここを走行する直進車両と左折で入ってくる車との分離をするという形で、ここの道路への負荷を極力抑えるというような形で考えてございます。

この南側出入口の出入りにつきましては、右折入庫・右折出庫を禁止するというところで、今のところは誘導員ですとか看板での誘導を考えているんですけれども、こちらは今までの意見でも、先日の意見交換会でも出たんですけれども、物理的に止めないと、どうしても右折入庫・右折出庫する車が出てくるというようなところも御意見をいただいております。ただ、そうすると、いわゆるこのゼブラゾーンのところにもそういう物理的なコーンとかを立てていくことになるんですけれども、そうすると、対面にある戸建住宅の方の車の出入りが非常に難しくなるというところで、それは現実的には難しいですし、当然御理解いただくこともできないというところで、これについては協議のほうを継続しているというようなところでございます。

そして、この3枚目のところに、②と緑の字で入れさせていただいているんですけれども、意見の中で、車の対策についてはいろいろと言っているが、歩行者・自転車についての安全対策がないではないかというような御意見をいただいております。これについては、先ほど来申し上げておきますとおり、歩道を設置するというようなところが、基本的には安全な歩行空間を確保していく大きな対策であるということと、あと、その歩道を整備するところが、どちらもセットバックをしますので、以前の審査会でも資料をお示しさせていただいたんですけれども、あおば通りから上ってくる車、そして小学校のほうから下りてきて、この道路に入ってくる車の視野が非常に向上するというところで、これについては非常に安全のほうに働くというふうな形で考えてございます。そしてまた、朝の時間帯、特に通学時間帯には出入口に誘導員を配置していくという形で考えてございます。

それと、U型バリカー、この4ページのほうを御覧いただけますでしょうか。さらにこの丁字路のところを拡大した図なんですけれども、右側の図が、黄色く色を塗っているところなんですけれども、この角っこに、コーナーに、ここにU型バリカーを設置するというところも安全対策という形で考えてございます。

そして、そもそも南側出入口に関して、これも以前から御意見をいただいている内容なんですけれども、南側出入口を設置せずに、あおば通りから直接出入りするような橋なり何なりをかけて、それをすると、この辺の南側出入口に関する問題が全て解消するというような御意見もいくつかいただきました。これにつきましては、当然私どももそういった検討をいたしておまして、やはりあおば通りと計画地との地盤高の高低差が10メートルにもなるというところで、構造的に非常に困難であるというところと、あおば通りからの直接の出入りをするということに関して、やはりあおば通りのほうに滞留を発生させてしまうようなおそれがあるというところで、やはりそこら辺については難しいんじゃないか

という形で考えてございます。

また評価書165ページのほうに戻っていただきたいんですけども、④駐車場計画につきましては、約540台の駐車場を設けると。そして、スタジアムの試合日など、特異日につきましては課金システムを導入するということで考えてございます。また、万博記念公園のイベント時ですとか、エキスポシティの集客日、スタジアムの試合前後などにおきましては、館内放送などによる渋滞状況の周知などを行っていくという形で交通対策のほうを考えてございます。

続きまして、12章、調査・予測・評価のところを説明させていただきます。こちらも非常に数が多いので、いくつかかいつまんで御説明させていただきたいと思っております。

まず、235ページの3番の大気汚染ですけれども、大気汚染につきましては、調査のほうは既存資料の整理のほうで行ってございます。結果につきましては割愛させていただきまして、244ページからが予測・評価ですけれども、まず、工事の実施の建設機械の稼働ですけれども、予測項目といたしましては、建設機械の稼働に伴う排ガス、二酸化窒素、浮遊粒子状物質につきましては、長期予測、短期予測のほうを行ってございます。予測式につきましては、プルーム・パフモデル、そして予測の対象とする時期につきましては、今回、建設工事、建設機械が稼働する期間が9か月を見込んでございまして、長期予測についてはそれを含む12か月間、あと、短期予測につきましては、表12.3-11で太く囲っているんですけども、ちょうど着工後から4か月目が最も大気汚染物質の排出量が多くなるというところで、この時期を対象に予測のほうを行ってございます。

249ページに煙源ということで、今回、建設工事中は一様に建設範囲内を重機が動くというところで、まんべんなく煙源を設置するような形で設定いたしました。

そして、結果ですけれども、まず長期予測のほうですが、252ページになってございまして、表12.3-18の一番右側、NO₂の98%値につきましては0.042ppm、そしてその下、表12.3-19、浮遊粒子状物質につきましては、2%除外値が一番右側の0.046mg/m³になっているというところでございます。

それぞれポイントといたしましては、253ページにNO_xの、NO₂のコンター図を入れているんですけども、ちょうど南側の戸建て住宅のところに最大値が来るような予測になりまして、そこが先ほど申し上げた数値になります。

同じように254ページ、浮遊粒子状物質につきましても同じポイントが最も住居位置で濃度が高くなっているというところで、そちらの数値を予測結果としてございます。

そして、255ページが短期予測、1時間値ですけれども、それぞれ風向が、北からの風向と南からの風向で予測のほうを行ってございまして、256ページにそれぞれ最大着地濃度の地点を入れさせていただいておりまして、風向が北、Nのときは、先ほどと同じような場所に最大濃度が出まして、風向が南からの場合は北側の住居位置で最大濃度が出ております。

その結果が255ページの表12.3-20と表12.3-21になってございます。それぞれ一番右側の数値が予測結果でございます。

評価ですけれども、258ページに先ほどの長期予測と短期予測と、あと、基準値等を比較したものを入れさせていただいておりまして、この中で、表12.3-22(1)、二酸化窒素、NO₂の98%値につきましては、吹田市の目標値である0.04ppmを超えているんですけども、

環境基準値の0.06ppmは満足するというような結果になってございます。そして、表12.3-23 (1) の同じく二酸化窒素の短期予測ですけれども、こちらも1時間値が風向がNのときに0.21ppmとなりまして、こちらは指針値なんですけれども、0.2ppmを上回るというような結果となりました。

これらにつきまして、257ページに戻っていただきまして、保全対策ということで、ポツを5つほど入れているんですけれども、使用する建設機械については最新の排出ガス対策型の機種を採用する。また、点検等を適切に整備する。また、建設する機械につきまして、工事の効率化、同時稼働のできるだけの回避、空ぶかしの防止、アイドリングストップの遵守、そういったものを行ってまいります。また、可能な限り、工事の平準化、工法の見直しによる工事量の縮減ですとか、建設機械の集中稼働の回避、そういったものを行っていくというところで考えてございます。

259ページからが工事用車両の走行ですけれども、予測項目といたしましては、同じように工事用車両の走行による排ガス、二酸化窒素と浮遊粒子状物質を予測いたしました。予測モデルはプルーム・パフモデルでございます。

予測地点ですけれども、262ページの図なんですけれども、工事用車両が走行するルート上の3箇所、交通1から、1、2、3の3箇所で予測のほうを行いました。

予測に用いた条件ですけれども、263ページから整理してございまして、交通量といたしましては、表12.3-24に示しておりますとおり、予測地点それぞれに全て同じ台数を載せているんですけれども、今現時点で、方面の比率がわかりませんので、安全側に予測するために、全ての地点に全ての車両を載せるというような形で予測のほうを行っております。

予測結果ですけれども、評価の結果といたしましては、268ページに、上の表が二酸化窒素、下の表が浮遊粒子状物質ですけれども、全ての地点におきまして、吹田市の目標値、そして環境基準値を満足するというような形となりました。

そして、269ページからが、施設の供用に伴う影響の予測・評価ですけれども、まず、施設の供用、冷暖房施設等の稼働、駐車場の利用ですけれども、こちらにつきましては、先ほど少し申し上げましたガスヒートポンプの稼働と、あと、場内を走行する車両から発生する排ガスの二酸化窒素、浮遊粒子状物質の予測を行いました。

272ページが、ちょっとわかりづらいんですけれども、煙源の設置です。GHP-1とか2とかあるのがガスヒートポンプの設置場所で、赤のライン、青のラインがそれぞれ来店車両・退店車両の走行ルートになっております。こちらの場所で煙源のほうを設置してございます。

結果ですけれども、276ページ、277ページの図を見ていただきまして、同じように住居位置で最大となる場所、三角のポイントなんですけれども、こちら、南側のほうにどちらもNO₂もSPMも出ているんですけれども、そこでの予測・評価を行ってございまして、その評価結果が279ページでございまして、どちらも吹田市の目標値、環境基準値を満足するというような形になってございます。

そして、280ページからが施設関連車両の走行ということで、来店・退店車両、そして荷さばき車両、廃棄物収集車両の走行による排ガスを対象としてございます。

予測ポイントが284ページになってございまして、こちらの7箇所、7断面で予測のほうを行ってございます。

予測結果のほうは、292ページを御覧いただけますでしょうか。上の表が二酸化窒素で、下の表が浮遊粒子状物質になってございます。どちらも吹田市の目標値、環境基準値を満足するというような形になってございます。

続きまして、少し飛びまして、319ページの水質汚濁について御説明させていただきます。

調査については割愛させていただきます、予測ですけれども、326ページですが、工事の実施に伴う影響の予測・評価ということで、こちらは工事中に降る雨で発生するSSですね、浮遊物質を予測対象としてございます。

予測の条件としまして、328ページの図を御覧いただけますでしょうか。こちらは青と黄色で色を塗り分けてございまして、こちらの青の色で塗っているところが流域①といたしまして、左側に仮設沈砂池があると思うんですけれども、こちらの入ってくる流域となつてございます。こちらの流域については仮設沈砂池で沈砂した後、薄谷水路へ放流するというような計画です。一方、黄色のエリアなんですけれども、こちらが現状の地盤の勾配から仮設沈砂池を設けようと思いましたが北側が下がっておりますので、北側のほうに仮設沈砂池を設けないといけない形状になってございまして、そこに設けると、工事が北側から入りますので、設置してもすぐに撤去しないといけないというようなところでございまして、現実的に仮設沈砂池を設置するのが難しいと。青の流域①のほうに流すにしても、そのために造成工事をしないといけないというようなところでございまして、こちらについては仮設沈砂池を設置しないと。ただ、黄色のところは周囲の西側のところの斜面については触りませんし、一部のエリアでの造成工事になるというところでございます。この流域②の黄色のところにつきましては、後ほど申し上げます保全対策のほうを実施して、濁水流出防止のほうを行っていくという形で考えてございます。

予測ですけれども、予測のほうは実際に現地で土粒子の沈降試験のほうを行いまして、それに基づく沈降速度と、あと、仮設沈砂池の表面積負荷、それとの兼ね合いによって予測のほうを行いました。

その予測結果が、332ページの真ん中の表を御覧いただけますでしょうか。SSとしましては、仮設沈砂池の排出口位置で29.5mg/Lでございました。そして、現況、こちらは雨が降ったときなんですけれども、薄谷水路の現況では、32mg/Lということで、現況の水質に影響を及ぼさない程度であるという形で予測のほうを行ってございます。

そして、保全対策ですけれども、その下のポツですけれども、仮設沈砂池につきましては、流下面積を確保することにより十分な表面積負荷を確保した上で、貯水容量を確保していくと。そして、仮設沈砂池の設置に当たっては、滞留時間分布がなるべく均一になるように留意すると。そして、特に先ほど申し上げました流域②の黄色のエリアの部分ですけれども、造成工事、降雨の状況により、シートの被覆、土のうや土砂流出防止柵の設置等により、濁水の原因となる土砂流出を防止していくと。また、仮囲い足元には巾木を設置し、道路などへの濁水ですとか土砂の流出を防止していくという形で考えてございます。

続きまして、また少し飛びまして、339ページ、騒音でございまして、こちらにつきましては、343ページの図を御覧いただけますでしょうか。こちらの青の丸が道路交通騒音、振動も、断面交通量も取っておりますけれども、16時間で行いまして、赤の地点が一般環境騒音・振動・低周波も取っておりますけれども、そちらを24時間やったというところでござい

ます。平日、休日で行っております。

結果としては、344ページに表12.8-7でまとめているんですけれども、いくつか環境基準値を現況で超えているというような状況でございました。

予測ですけれども、353ページ、工事の実施に伴う影響の予測・評価ということですが、これにつきましては、予測モデルとしてはASJのCN-Modelの2007を用いております。

予測時期につきましては、354ページの表12.8-13ですけれども、建設機械の騒音のパワーレベルの合成値が一番高くなる時期ということで、先ほどの大気と一緒になんですけれども、着工後4か月目が一番高くなるので、そこを対象としたと。そのときの建設機械の配置が356ページのような配置となっております。

結果といたしましては、敷地境界上で最も高くなる位置、358ページを御覧いただけますでしょうか。こちらが、ちょうど北側のへこんでいるところに85という数字が出ているんですけれども、こちらが最も高くなって85デシベルという形です。

評価としては、85デシベルという数値は規制基準値と同じ数値ではあるんですけれども、なので、基準はクリアしているといいながら、なかなか高い値なんですけれども、こちらは、予測の上では、建設機械が全て同時稼働するというような条件で計算しておりまして、実際については、そういったことはありませんので、もうちょっと下がってくるのかなという形で考えてございます。

保全措置としましては、359ページにポツで書いてございますとおり、建設地の周囲に仮囲い鋼板を設置し、必要に応じて防音パネルですとか防音シート等の設置を検討してまいります。また、建設機械につきましては、最新の低騒音型建設機械または超低騒音型建設機械の使用、高負荷運転を極力避ける、そういったことを実施してまいります。

360ページからが工事用車両の走行ということで、予測モデルはASJ RTN-Modelの2018を用いております。

予測ポイントは362ページ、先ほどの大気と同じですけれども、建設機械、工事用車両の走行ルート上の3箇所で予測のほうを行ってございます。

その予測結果ですけれども、365ページの表12.8-19ですけれども、こちらを見ますと、予測値のところ、交通1のところ、67.6、その下が67.3、その下が60.8ということで、全て環境基準、吹田市目標値を超えてくるというようなところなんですけれども、現況値に対して、それぞれ増加分が0から0.4デシベルというところで、増加はするんですけれども、現況の交通騒音に著しい影響を及ぼすようなものではないのかなという形で考えてございます。

保全措置といたしましては、その下に書いております適切な運行計画により、工事用車両の集中を回避する、エコドライブを徹底する、適切な点検・整備を実施する、そういったものを実施してまいるというところで考えてございます。

366ページからが施設の供用に伴う影響の予測・評価ということで、設備機器の稼働と、あと、場内を走行する車両から発生する騒音を対象にしてございます。

予測位置が、368ページを御覧いただけますでしょうか。計画地から直近の住居等位置で予測してございます。それぞれ建物の高さを考慮しまして、戻るんですけれども、367ページの表12.8-20ということで、No.環 - 1については1階から3階の高さ、2と3については1階から2階の高さで、それぞれ地盤の高さも考慮しながら予測のほうを行ってございます。

音源の配置ですけれども、372ページの図が音源、設備機器と車両の走行、1階の高さです。1階位置での配置、373ページが屋上部分の音源の配置となっております。

結果ですけれども、375ページを御覧いただけますでしょうか。こちらは合成値、1階、2階、3階と書いているところが予測結果なんですけれども、これを見ますと、No.環 - 1の平日の夜間、それぞれ49デシベルと休日の夜間48デシベル、そしてNo.環 - 2の平日の夜間46デシベルというのが基準値等を超えているというところなんですけれども、現況値が既に超えておりまして、同じ数値でございまして、騒音レベル自体の増加はないというところでございます。

環境保全措置ですけれども、その下にありますとおり、設備機器については低騒音、低振動型の設備をできる限り採用するとともに、配置にも配慮すると。また、防音性能のある目隠しフェンス等の設置によって、周辺への騒音による影響の低減を図っていくという形で考えてございます。

376ページからが施設関連車両の走行ですけれども、同じように予測モデルはASJ-Modelの2018で、予測ポイントが380ページにございます7箇所です。予測のほうをしてございます。

結果が385ページになるんですけれども、これを見ますと、予測値(A+B)のところなんですけど、いくつか基準値を超えているんですけれども、先ほどと同じように、もともと超えているところであったりですとか、超えていないところから超えるようなところもあるんですけれども、増加分自体は1デシベル未満というところもありまして、そういったところを考慮すると、著しい影響を及ぼすようなことではないのかなという形で考えてございます。

続きまして、飛ぶんですけれども、465ページ、緑化ですけれども、こちらにつきましては、468ページ、469ページを御覧いただけますでしょうか。468ページの緑の色を塗っているところが現在の緑地で、469ページのほうは将来計画の緑地の配置になります。これを見ますと、真ん中にありますモウソウチクの竹林の部分がごそっとなくなって、それ以外のところについてはあまり大きく変わるようなところではないと。

469ページの濃い緑のところ、西側のところですね。この斜面の緑地については、既存のものを残すと。そして、東側の黄緑のところにつきましては、既存の緑地に加えまして、さらに新設の高木、中木、低木を植栽していくといった形で考えてございます。そして、駐車場の位置にあります黄色ですとか緑、オレンジにつきましては新設の高木、中木、低木などを植栽してまいります。そして、赤色の部分ですけれども、特に事業計画地の南西側にあるところにつきましては、こちら現状も斜面の緑地なんですけれども、こちらは先ほど来申し上げておりますように、セットバックして歩道を整備するものですから、いったん造成をさせていただいて、そして新設で低木を植栽していくというような形で考えてございます。

評価としましては、474ページでございます。評価結果というところで、緑地自体は27.6%から25.7%に減ってしまうんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、大半が先ほどのモウソウチク植林の部分であるというところと、その下にありますとおり、条例に定めております緑化率16%、それを上回る20%以上を目指していくというところと、あと、条例では緑化面積として換算されない緑を配置するということを含め、目標緑化率3

0%に近づけていくような取組を行っていくと。また、事業計画地周囲のフェンスへの壁面緑化、植栽、駐車場緑化、そういったものを行っていくという形で考えてございます。

続きまして、また飛びまして、480ページの景観ですけれども、こちらにつきましてはフォトモンタージュのほうを作成してございまして、490ページからになるんですけれども、まず490ページがミリカテラスのところからの、直近のマンションですね。北東側からのカットになるんですけれども、先ほど来申し上げておりますとおり、モウソウチク林が消失して建物が出てくるんですけれども、色彩等については周辺と調和したものとなるように計画していくというところと、高さ自体もそれほど高いものではなくて、奥の、後方の景観を遮るようなものでもない。また、現状あるゴルフ練習場のネット支柱が消失するというので、そういう意味では、ある意味、現状よりもすっきりとした印象を与えているのではないかとこの形で考えてございます。

そして、491ページが隣にある小学校、千里丘北小学校からのカットですけれども、こちらでも現状の林がなくなって建物が出てくるんですけれども、見下ろす形になるというところで、後方の景観は遮らない。色につきましては、色彩等につきましては、周辺と調和したものになるように検討していくという形で考えてございます。

それと、492ページが、南側出入口の戸建住宅から見たカットですけれども、こちらについても建物自体がそれほど高くない。今、既にMBSさんが解体されてしまって、もう建物がないんですけれども、そのMBSさんがもともとあった建物と同じような高さであるということと、あと、現状のネット支柱がなくなっていくというところで、少しすっきりしたような印象を与えていくかなと思います。

そして、493ページが、先ほど図面でも説明させていただきました事業計画地の南側の丁字路にあるフォレストシティというマンションから見たカットなんですけれども、ちょうど歩道をセットバックする交点のところを見ているようなカットになってございまして、セットバックすることによって非常にすっきりしているというところと、ネット支柱がなくなっているというようなところで、それほど著しい違和感を与えるようなものではないのかなという形で考えてございます。

そして、494ページが南側にある公園からのカットです。こちらでも現状の緑地、アカマツ等の大木がなくなるんですけれども、緑地としては低木で再現するというような形、あと、ネット支柱がなくなっていくというようなカットでこのような見え方になってございます。

そして、495ページがあおば通りにあるバス停からのカットですけれども、こちらはそもそも高低差があって、人の目線の高さであれば、歩行者目線であれば、大きな変化はないのかなというようなところで考えてございます。

そして、また飛びまして、532ページからが交通混雑でございます。こちらについては、534ページのところに交通の1～6番の交差点、こちらの交差点で、平日、休日、そして一部についてはスタジアムの試合日に調査のほうを行ってございます。交通量調査のほうを行ってございます。

その結果が536ページから、後ずっと出ているんですけれども、一番わかりやすいのが、545ページが渋滞長、滞留長の平日の調査結果なんですけれども、こちら、緑の線がピーク時の滞留長、そしてオレンジの線がピーク時の渋滞長になってございます。これを見ますと、事業計画地南西側のあおば通りの丁字路のところですね。千里丘北交差点のところ、

こちらがやはりその下の道路に向けて滞留長が伸びてはいるんですけれども、渋滞長自体はそれほど長くないので、ほぼほぼさばけているというような形では考えてございます。

546ページが休日ですけれども、こちらと同じような傾向かなという形で考えています。

そして、547ページが試合日の、これは終わった後の時間帯なんですけれども、こちらがやはり、かなり渋滞長が、あおば通りに関しては、ほぼほぼ車がとまっているというような時間帯も見受けられました。ただ、こちらについては、車が集中しているというよりは、歩行者が非常に多くて、その歩行者が横断歩道を渡るために車が右左折できずに滞留しているというような状況でございました。

予測ですけれども、548ページからが工事中の予測・評価ですけれども、549ページのポイント、交差点において、需要率の計算のほうを行ってございます。

その結果が553ページになってございまして、現況と工事中と交差点需要率を比較してございます。交通の3、こちらが先ほどの丁字路なんですけれども、こちらは信号交差点ではございませんので、交通容量比というような形で評価のほうをしてございます。これにつきましては、目安としている0.9を十分に下回ってくるという形で、交通処理上は問題ないのかなという形での評価となっております。

そして、続きまして、555ページが施設の供用に伴う予測ですけれども、予測地点については556ページの交通6までの交差点でございます。

予測結果が565ページになってございまして、同じように施設供用時と現況の交差点需要率のほうを並べてございます。こちら、交通4と5、こちらが、交通4があおば通りの清水交差点、そして交通の5が吹田東高校前交差点、北側のほうの交差点ですけれども、こちらについてはそれぞれ、先ほど申し上げましたとおり、迂回路を全部の車が回る場合と、そうじゃなくて、真っすぐ行って清水交差点を左折する場合の2パターンで予測を行っているため、それぞれ2段になってございます。こちらの結果につきましても、目安である0.9は十分下回ってくるという形で交通処理上は問題ないのかなという形で考えてございます。

そして最後に、567ページ、交通安全ですけれども、こちらは調査結果になるんですけれども、570ページのところに安全施設の設置状況ということで、青の線が歩道、そしてちょっと濃い青の線が、いわゆる歩道ではないんですけれども、路側帯になってございまして、あと、黒の点が入っている、破線になっているところが柵ですとかガードレールが設置されているところでございます。こうやって見ますと、基本的には歩行者と車が分離されているというようなところなのかなとは考えてございます。

そして最後に、581ページ、第13章、事後調査について御説明させていただきます。

事後調査の概要をまとめておりますのが584ページの表13.1-2になるんですけれども、工事中につきましては、大気汚染と騒音・振動の調査を行おうと考えております。

大気汚染につきましては、実測するのではなくて、実際に建設機械ですとか工事用車両の種類、稼働台数、あと稼働時間、そういったものを把握することによって排出量を算出していくというような形で考えております。

騒音・振動につきましては、工事のピークの時期に実測をするという形で考えています。

供用後につきましては、温室効果ガス・エネルギー、廃棄物等、大気汚染、騒音・振動、交通混雑について調査のほうを考えておりまして、温室効果ガス・エネルギーと廃棄物につきましては、施設供用後の1年間のエネルギーの使用量であったり廃棄物の発生量、そう

いったものを記録台帳等を整理することによって把握して、他の施設との比較をしていくというような形で考えています。

大気汚染につきましては、先ほどの工事と同じなんですけれども、交通量の調査を行いますので、そちらから、その交通量の結果から車両の主要走行ルート沿道上の排ガスの調査を行っていくといった形で考えています。

騒音・振動につきましては、こちらは道路沿道におきまして実測を行うと、交通混雑につきましても、主要な走行ルートの交差点で交通量調査を行うという形で考えております。

ちょっと一気に説明させていただいたんですけども、以上でございます。

会長

ありがとうございました。

続きまして、また後で質疑応答はあわせてさせていただきたいと思っておりますけれども、続きまして、(4)ですね。住民等の意見について説明をお願いしたいと思っております。ではまず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局（林係員）

先に資料3のほうを御説明させていただいた後に、質疑応答の時間をとらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

資料3ですけれども、1番、住民等の意見書の提出状況についてです。意見の提出期間は、先ほど申し上げましたとおり、令和2年2月6日から3月22日までとなっております、3月2日現在で4通出ております。その内訳としましては、3通が千里丘北から、1通が千里丘中からとなっております。

2番、意見交換会につきましては2月16日に開催されまして、住民の方49名が参加されました。その当日御発言された住民の方は7名いらっしゃいました。

3番、住民等の意見及び意見交換会の意見の概要について、別紙のとおりとなっておりますので、ページをめくっていただきますようよろしくお願いいたします。

ページをめくっていただきまして、1ページ目、2ページ目が現在出ている4通の意見書の内容となっております。また、3ページ目、4ページ目には意見交換会の意見の概要を載せております。

意見の概要についてですけれども、主な意見としましては、提案書に関する意見交換会や意見書でも出されていた内容になります。先ほど事業者のほうからも説明がありましたので重複する内容になりますけれども、簡単に私のほうから御説明させていただきます。

まず1つとしては、周辺に学校や病院、児童施設が多い中で、南側の出入口を利用可能とすることにより、事業計画地南西側の丁字路やその周辺における交通混雑、交通安全に多大な懸念がある。そのような中で歩行者の安全性をどのように確保するのかといった意見がありました。

また、南側の出入口を閉めて、北側の出入口だけにしてほしいという意見もありました。

さらに、南側の出入口を利用することに対して大きな懸念がありますので、あおば通りや清水方面から直接事業計画地に入れるようにしてほしいという意見もありました。

さらに、南出入口を利用するのであれば、先ほどもありましたけれども、南側の出入口

の右折の入退場を禁止する、その方法を徹底させてほしいという意見もありました。

さらに、こちらは評価書案の意見交換会で出てきた意見になるんですけども、事業計画地北西側の丁字路、あおば通りの南西側から事業計画地へ右折する車両が滞留すると、清水からあおば通りに車両が出られないといった意見もございました。

以上で、大まかな住民さんからの意見の内容について、御説明となります。

会長

ありがとうございました。

それでは、意見交換会に進行管理責任者として御出席いただいておりますA先生のほうから、意見交換会の様子を少し御報告いただいでよろしいでしょうか。

A委員

当日、司会進行係というのを務めたAでございます。現地には、B委員もバックアップとしてサポートしていただいて、50人ぐらいでしたかね、かなり活発な議論で、時間が来ても終わらないという状況でした。

多分図を見ていただいたほうがいいと思うので、20ページをお開けいただけますか。評価書案の20ページにだいたいこのときの論点の図が含まれています。20ページです。20ページを見ますと、真ん中に事業地がありまして、突き詰めれば論点は2つで、1つが歩行者安全を優先するために、この図でいうところの南にある誘導員の配置と書いてあるこのところで右折せずに、もうそもそもここを使わないでいただいた上に、右上のピンク色周辺にある北口に集中して使うか、あるいは、この左下の紫色のここからもうちょっとだけ上まで延長していった事業地の西口から入れる通路を新規で開設してくれというのが1つ目の大きな御要望です。

もう1つは、今申し上げた左下、事業地南西部のこの紫の部分のこの道路一帯がすごく滞留があるらしくて、それがあつたときに、この20ページの左上の部分からその道路に入ってくる、何本か入ってきていると思うんですけど、ここから合流できないという御懸念というのに、その2つに集約すると思います。

事業者さんの考えからいったら、物理的にできること、できないことがあるというのはさっき説明いただいたので、まさに僕もそう思うんですけども、多分この施設の性格としては、災害が起こったときの地域のレジリエンスを高めるのにもすごい大きな貢献があるというので、役割が大きいという側面があるので、ぜひ裏側のこういう環境的なところを最大限、現地の人とコミュニケーションをとっていただいて、この地域の重要拠点になっていただくのを期待したいと思います。

以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは、少し長くなりましたが、先ほどの最初の(3)の評価書案の内容とあわせて、御意見とか御質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

B委員

交通混雑についてなんですけど、評価書案では565ページに交差点の需要率ということ
で計算されて書かれているんですけど、特に清水交差点の交通容量ですね。現状でも少し
滞留があって渋滞しているということなんですけど、数値としては0.287ということで、そ
れにさらに今回、施設ができて、交通量が増えたら、数値的にはクリアしているんですけ
ど、現状を考えると、その滞留がもっと伸びるのではないかという懸念があるんですけど、
ほんとうにこの需要率だけで判断していいのでしょうか。

21 世紀商業開発株式会社

交通4でよろしいですか。清水交差点。

B委員

はい。交通4の清水ですね。

21 世紀商業開発株式会社

ありがとうございます。この数字自体は、いわゆる交通工学上の試算で計算もさせてい
ただいておりますので、どちらかといえば、実態に即しているかどうかということについ
ては、諸数値の諸元の部分でいきますと、実態に即しているのかなと。ただ、実際の車の
動きから考えれば、一部渋滞長の計測も行っている中でいえば、一部混雑している時間帯
も見受けられるというところがございます。

今回、この数字自体をどう捉えているのかということになりますと、一定の交通負荷の
中で、現況の交通の需要率、それと開店後の需要率、これの増分、こういったところの、
まずは負荷率がどの程度あるのかといったところを1つの目安とさせていただいているの
も確かでございます。

加えて、特に檜切山の方面からの車の流れが悪いということに対しまして、事業者とい
たしましても、その円滑化を確保するということから、この南からの車線を一部拡幅す
ることによって、直進と右折をまず差別化して行って直進の円滑化を図っていくと。プラ
ス、右折の滞留長をとることによって、この施設の右折の来店の交通をさばっていくよう
な形で交通の処理を円滑にしていきたいというところがございます。したがって、一
部交通混雑の見られる檜切山のほうからの渋滞に関しては、この車線を一部拡幅、延長す
ることによって、直進の円滑化を図ることによって、その解消に向けて対応していきたい
というふうに考えております。

会長

よろしいでしょうか。

B委員

はい。

会長

それでは、ほかにございますでしょうか。どうぞ。

C委員

騒音についてお尋ねというか、お願いなんですけれども、一部、建物の解体もあるというお話でしたね。それと、建築資材を、例えばこれはどういう状態かわかりませんが、とにかく落下させることがあるとか、そういった音というのは、そんなに長くは続かないと思うんですけれども、住民の方にとっては大変大きな影響があるものですから、もし時間的に長く続くようでしたら、仮囲いをしていただくとか、何かそういう対策をぜひお願いしたいと思います。

それから、車両の走行が増えることによる影響なんですけれども、工事中と、それから供用後ですね。例えば、供用後は385ページにありますけれども、その増分（B）というのが量的にはわずかであって、そして今現在も環境基準をオーバーしていて、だからちょっと増えても構わないだろうという、そういう論点になっているわけですね。現在も既にオーバーしていて悩まされている人たちが、わずかであってもまた増えるということについては、やはりもっと、深刻に受け止めていただきたいと思います。オーバーしているところであるからこそと言ってもいいと思いますけれども、できるだけこの増分が0になるように、たとえ1デシベル未満でありましても、何とか工夫していただきまして、0になるようにしていただきたいと思います。

株式会社CEサポート

ありがとうございます。まず、解体の件なんですけれども、ここはMBSさん、毎日放送さんの跡地と、あと、ゴルフ練習場の跡地と2つございまして、MBSさんのほうは、こちらの事業とは関係なく、MBSさんのほうで更地にした状態での引き渡しでそこから始まるということで、実際今、建物のほうがなくなっている状況でございます。当初、ゴルフ場のほうの、わずかなんですけれども、建屋と、あと、ネットの支柱部とか、そういったものは今回こちらの事業者のほうでやるので、今回はアセスの対象というふうな整理だったんですけれども、そちらの、こちらの事業者じゃない別の事業者が解体をして、更地での引き渡しということになってしまったので、アセスメントとしては解体工事自体は対象外には、一応なったのはなったんですね。ただ、おっしゃっておりますとおり、当然こちらの本事業のほうもそうなんですけれども、周辺には仮囲いのほうをしまして、できるだけ音のほうを発生させないような工事を、作業日程でしていくというようなことは当然やってまいりますので、その辺は十分に配慮したいというふうにございます。

それと、車両の件なんですけれども、まさにおっしゃっていただいておりますとおりございまして、交通対策のところともかかわってくるんですけれども、できるだけそういう住居のあるほうじゃない北側のほうですね、そちらのほうに車を何とか回していくような方を、さらに検討していきたいというふうには考えてございます。

C委員

よろしく申し上げます。

会長

今のお話なんですが、具体的には何かございますか。今、南側から北側に積極的に誘導していく具体策というのは。

株式会社CEサポート

まずは、退店車両を確実に、今、パーセントを割り振っているんですけども、それをちゃんとそうなるように誘導ですとかサイン、そういったものを適切な場所に出してやっていくと。さらに、その割合をもっと南側のほうに出せるような方策というのを、今まさに駐車場の動線ですとか、そういったところの詳細を詰めているところですので、そういったところに配慮していきたいというふうに考えております。

D委員

今のと関連する騒音なんですけども、385ページにありますように、昼間の時間区分は6時から22時となっているんですが、これはもっときめ細かにできないんですかね。なかなか交通量が多いところで、交通量がさらに上乘せされたら騒音レベルが上昇する、これはもう当たり前で、火を見るよりも明らかで、その中で、今よりもほんの少しでも減らすのはなかなか困難だとは思いますが、そうだとすると、1つ今おっしゃられたような、なるべく北の駐車場に回すとか、そういう方策をするとどうなるのかという検討が1点。それからもう1つは、6時から22時というそういう大ざっぱな範囲じゃなくて、まだ皆が寝ているような6時から8時までではこれぐらいのレベルに抑えるとか、暗くなってから、20時から22時の間はこれぐらいに抑えるとか、何かそういうきめ細かなレベルでの騒音予測をした上で、そういうことをやっていかないと、なかなか住民に理解を得られないんじゃないかという気はしますので、6時から22時って、あまりにも大き過ぎるんじゃないかと、推計の枠としてはね。だから、そういうきめ細かな影響を減少させるような何か方策をもうちょっと検討していただけたらなと思うのが第1点です。

それからもう1つは交通量予測なんですけども、546から7ページあたりで、545、6、7ページなんですけど、試合がないときには比較的まだましなんですけども、試合のときはかなりひどいですよね。試合日がこういう状況であるということが、565ページの交差点解析結果には全然入ってへんと思うんですけども。例えば試合日でこれだけ全面的に緑の線とか、それからオレンジかな、茶色かな、これ、渋滞長を抜けていくのにどれぐらいの時間が実際今かかっているんですか。時間的には、ここを読みますと、15:40の時点とか18:20とか、何かこの渋滞長を記録した時間帯が書いてあると思うんですけども、こういう時間帯って、この渋滞を抜けるのに、例えば、北側からでも東側からでも西側からでもいいんですけども、実際にこういう試合日の非常にひどい渋滞長、滞留長が生じているときに、そういう方面から来た人たちが、この事業所の中に入ろうとすると、どれぐらい時間がかかるのかと。だから、これぐらい渋滞していると、行く気がしない渋滞なんじゃないかなと思うんですけども、何かそういうような分析はされているんですか。

もっと言うと、565ページ、これ、試合日の交差点需要率とかの計算とかは可能だと思うんですけども、可能は可能だと思うんですけども、そういうのはやられてはいないんでしょうか。何かもう少しこの渋滞、545、46、47ページの、ただでさえ渋滞している中でいろん

なことをやるから、住民の人たちはさらにひどくなるのかという懸念を持っておられますので、何かこれについてもやはりもう少し細かな、ここには滞留するけどここは滞留しないとか、試合日のひどい滞留長のことが頭の中にあった上で、さらにひどくなるのかという、そういう感覚を住民の方は当然持たれていると思うので、そういうものを御理解いただくような、何か資料づくりというか、あるいは予測とかをもう少ししていただきたいかなというふうに思いました。

以上です。

株式会社CEサポート

ありがとうございます。まず最初の騒音のほうの細かい検討、予測というところですがけれども、調査も予測も1時間ごとにやっておりますので、一度それを比較してみて、何かしら傾向ですとか検討ができないかというのは一度考えさせてもらえたらと思います。

それと、試合日の話なんですけれども、この547ページの図に載せているのが、ピークのときの渋滞長、滞留長でございまして、これもまた時間ごとにとっておりますので、またお示しさせてもらおうとは思いますが、私の記憶では2時間ぐらいだったかなというふうな記憶をしております。当然、先ほどの交通対策のところでも申し上げましたとおり、こういった渋滞、試合の始まる前ですとか終わった後とかは、渋滞になるのがわかっていますので、そういった案内のほうは店舗のほうでもしていきたいというふうには考えております。

D委員

ということは、そういう試合日のときの565ページの交差点需要率は、別に推計しなくてもいいんじゃないかという、そういう意味ですか。

これは当然、試合日が毎週あるわけでもないの、頻度との兼ね合いは出てくると思うんですけども、年間どれぐらいこういう状況が起こる中で、さらにそれにプラスするような新しいこの施設ができることによってどれだけ上乗せされるのかとかですね、何かそういう細かいレベルの説明ができるような資料は作っておいてほしいなというふうに思うんですけど。ちょっとわかりにくいですか。

株式会社CEサポート

いえ。すいません、考えます。

会長

よろしいですか。そのあたり、御検討いただいて。お願いいたします。

他に。

副会長

少し教えていただきたいんですけど、249ページの建設機械の稼働で、これは面源でいっぱい点を打っていただいているので、多分ここから発生量が、発生源があるんだということだと思うんですが、多分実際の稼働の機械はそんなにたくさんないわけですよ。そ

ういった場合に、こういうふうに分源にした場合に、発生量はある1点に集中しているのを、これは分散してこういうふうにしたというふうに分理解したらいいんでしょうか。

株式会社CEサポート

そうです、はい。

副会長

そうすると、1点当たりの排出量というのは非常に小さく表現されているわけですね。そういった場合に、例えば、1時間値でやった場合には、環境基準を超えるとかという場合に、分源でより住居側に近いところに発生源があった場合には、よりもっと高濃度になる可能性が出てくるというふうに分られるわけですね。ですから、この評価でほんとうにいいのかなというのは1つ疑問というか、これでいいのかなというのはちょっと思うところがあります。特に超えているという、高くなってしまっていて、さらにそれが居住域のところに最大濃度が出てきているというところがあるので、もう少し、どうやればいいのかな私分よくわからないですけど、もっと最悪な条件が、実はあるんじゃないかなという気がするわけなんです分。というのは、私、ちょっと感想です。

株式会社CEサポート

ありがとうございます。まず今回、建設機械の稼働につきましては、長期予測と短期予測を行っておりまして、長期予測についてはどうしても年間の平均になってきますので、年間の風向、風速も平均させますし、当然全ての工事が、中で、1年の間に終わってしまいますので、そういった場合はこのような分散型に分ざるを得ないのかなというふうには考えております。おっしゃっておりますとおり、1時間値をやる場合ですと、確かに配置について、最悪の条件という設定というのは考えられるのかなとは思分んですけども、それもやっぱり風の向きですとか、あと、気象条件ですね。大気安定度、そういったところについては最も影響が出るような設定で行っておりますので。

副会長

ですから、多分機械の数が何台かちょっとよくわからないんですが、この点の数で、比で行ると、だいたい濃度は分源、近いところでやると、だいたい発生量が増えれば、だいたい比例するというふうに分考えると、結構高くなるんじゃないかなという、ちょっとそういう懸念があります。ですから、住居側から極力離れたところで工事ができるのか、そういう機械が動かせるのかどうかというのはちょっとわからないんですけども、少しそこら辺は慎重になられたほうがいいような気がいたします。

会長

今の件につきましては、御検討いただくということによろしいでしょうか。
ほかに何かありますか。

E委員

466ページの緑化と、あと、事後調査についてお伺いしたいんですけども、植栽予定樹種で、シマトネリコとかシラカシとかクロガネモチ、常緑樹ばかりですよ。これは何か考えがあってやったのかということと、それから、中木はネズミモチと書いてありますが、これはトウネズミモチじゃないですよ。在来のやつですよ。トウネズミモチはやめてほしいと思います。

それと、473ページに「植栽予定樹種の環境適合性」と書いてあるんですけども、「育成期を除き人為的な維持管理を必要としない種」だというふうに書いてあるんですけど、これは多分、植物を植えたら絶対管理しないと、どんな植物でも、ああいう場所やと管理しないとたへん。かなりめちゃくちゃになってしまうので、こういう種はないと思います。

それから最後ですね、事後調査のところで、動植物生態系、582ページで、これはやらないことになっているんですけど、実はこの周辺に特定外来生物のオオキンケイギクがかなり繁茂しているので、調査はやらなくてもいいと思うんですけども、それが入ってきたときに除去してほしいというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。

大和ハウス工業株式会社

ありがとうございます。高木の樹種については、一般的によく使っている樹種を今計画しているんですけども、「いや、こちらのほうが」というものがあれば、逆に教えていただいて、反映していければなと思います。

それと、ネズミモチの件は、おっしゃるとおりで、トウネズミモチは植えないということで、対応していきたいと思います。

株式会社CEサポート

オオキンケイギクの件ですけれども、一応、評価書案のほうにも植物のところとかには外来種が侵入した場合は除去するというふうなところは書かせていただいているんですけども、確かに、特にオオキンケイギクは素人が見てわかるのかということもありますので、そのあたりは、工事、あと、その後の維持管理のところとも詰めさせていただいて、どういう対応をしていくかというのは考えたいと思います。

E委員

高木の樹種についてはですね、落葉でもいいんだったら、この辺に生えているようなアベマキとかコナラとか、エノキとかムクノキとか、そういうやつを使ってもいいんじゃないかと思いますが、シマトネリコというのは、この辺に自生はもともとないやつなので、できれば避けてほしいなと思います。

以上です。

会長

環境適合性の話はよろしかったですか。育成期を除き人為的な維持管理を必要としないものはないんじゃないかという、そういう御指摘ですけど。

株式会社CEサポート

表現のほうは改めさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

会長

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。どうぞ。

F委員

事後調査のところですけども、大気汚染に関しては、584ページですね。調査方法のところをみると、台数から排出量を算出するという方法を用いています。やはり平均化した値とかを用いて計算をすると現実とは異なった値が出てくる可能性が高いため、実測値を測定したほうが良いとは思いますが。それをしないという理由を教えていただけたらと思います。

株式会社CEサポート

大気につきましては、やはり調査をしたときの風向きですとか気象条件に非常に左右されますので、実際、設置した大気測定器を設置したところと反対向きの風が吹いたら何もとれなくなってしまうので、非常に年間を通してこれらを把握していくのが難しいというところで、こういった手法をとらせていただいているというところでございます。

F委員

少し懸念されるのは、どれだけ計算値と実測値の差が出てくるのか。また、場所によって局所的に高いところというのでも出てくるかもしれません。その辺を計算でカバーすることができるのかが気になったので質問させていただきました。

株式会社CEサポート

あるポイントの予測値となってくると、おっしゃっているとおり理論値ですので、実際の実測とは異なってくる可能性があるんですけども、おそらく排出される濃度、排出量についてはある程度確立された手法でやっておりますので、その辺を実際の計算値と比較することによって、ある程度の比較といえますか、検証はできるのかなというふうには考えております。

F委員

もしよかったら、計算値と実測値がどれくらい異なるかを検証していただければと思います。

会長

ありがとうございます。じゃ、検討をお願いいたします。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。お時間の都合もでございますので、この辺で本件についての審議につきましては一旦終了したいと思います。

先ほどの事務局からの説明のとおり、後日意見の集約がありますので、またほかの御意見、今日御欠席の委員の方々も含めまして、意見がございましたら、その際にお願いをしたいというふうに思います。

続きましては、次第、その3のほうに移りますので、事業者の方々には退室をお願いいたします。

<次第3 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）>

会長

それでは、次第第3の審議事項、北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の（1）審査会意見（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。

事務局（林係員）

本事業は、北陸新幹線を敦賀駅から新大阪駅まで延伸する事業で、環境影響評価法の対象となります。前回令和2年1月17日の審査会において、方法書に関する諮問をさせていただきました。その際に出た意見と後日庁内を含めた委員の皆様から頂いた意見を集約して審査会意見（素案）を作成し、事前に委員の皆様を確認をいただきました。そして、修正を加えたものが資料4になります。

本審査会意見につきましては、答申いただいたものを市長意見としてとりまとめ、本日まで大阪府へ回答する必要があるがございますので、この場で答申としておまとめいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

本事業の今後の流れでございますが、あらましのパンフレットの最終ページを御覧ください。赤枠で囲っているところがございますけれども、方法書の手続において、大阪府は関係市からの意見を加味した府知事意見を事業者に送付します。一方事業者は、関係自治体からの意見や住民等からの意見、国土交通大臣の助言を受けて、環境影響評価の方法を決定し、調査予測評価を行います。

本市におきましては、方法書の次の準備書の手続においても市長意見を大阪府へ送付する機会がございますので、その際には再度審査会へ諮問させていただく予定としております。

それでは、資料4について、説明させていただきます。

審査会意見（案）ですけれども、1全体事項（事業計画）としまして、次の準備書段階においては、走行ルートや車両基地の位置等の事業計画を具体化したうえで、調査・予測・評価を行うこと、としております。2騒音・振動、本市は全城市街化区域であるため、住宅への騒音や振動を定量的に調査・予測・評価し、その工事中及び供用時の影響が可能な限り低減されるよう努めること、としております。3土壌汚染・地下水汚染・地盤沈下につきましては、大阪府内は全て地下構造になるため、事前に土壌や地下水の状況を把握し、土壌・地下水汚染、地盤沈下等に十分留意すること。特に吹田市南吹田2丁目周辺地域においては、有機塩素化合物による土壌・地下水汚染が確認されているため、掘削等を行う場合は、関係部局と協議し、万全の配慮を行うこと。4文化財としましては、市域で掘削等を行う場合は、当該地域の文化財等の状況について調査・予測・評価し、その工事による影

響が可能な限り回避・低減されるよう努めること、としております。5植物については、本市南部地域は緑被率が比較的低いため、中の島公園をはじめとした貴重なみどりの状況について調査・予測・評価し、その工事による影響が可能な限り回避・低減されるよう努めること、としています。また、その他としまして、車両の関係、交通の関係ですけれども、トンネル区間の掘削発生土の搬出・受入に伴う輸送が周辺交通に与える影響を定量的に調査・予測・評価し、その影響が可能な限り回避・低減されるよう努めること、としています。

こちらの審査会意見（案）につきましての説明は、以上となります。

会長

ありがとうございました。

先程御説明いただいたように、今日大阪府のほうに返答するというところでございますので、今からの時間でこの資料4をお認めいただく、御協議のうえお認めいただくということになると思います。いかがでしょうか。御意見あるいは御質問はございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

A委員

1個だけ。皆さん御存じのように、準備書でしたかね、こないだでてきたのが。いや、違うな、評価方法書ですね。かなり不確実性の高い状態で評価方法がでてきて、評価手段のところが結構限定的に、平日の1か所どこそこで計測するみたいな、限定的に書かれているというのが、いろんなところで問題になって、いろんな市区町村さん、1全体事項のところ、事業計画が具体化したうえで評価方法を見直し、必要な評価方法の対象も見直したうえで評価すべしというふうにてでることが多いんですけども、そこは書かなくて大丈夫そうですね。これは現行の評価方法を認めたようにも読み取れなくはないので、念のために。

事務局（林係員）

御意見を踏まえまして、評価方法の見直しを含めて、調査予測評価を行うこととさせていただきます。

会長

ありがとうございます。他にいかがですか。

それでは、先程A先生のほうから御指摘いただいた部分ですね、1の全体事項のところ、注文文を付け加えていただいて、今日報告ということですので、そこはもう事務局にお任せするというので、あるいは、今日だったらそれしかないですね。ということで、少しの文言をということですので、付け加えていただいたうえで、あとで私どもで会長、副会長だけでその文言を確認させていただいたうえで、それを大阪府のほうへ回答していただくというふうなことをお願いします。

それでは、予定していた内容でございますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、先程の件は、修正のうえ答申といたします。

今日の審査会は長時間におよびましたが、どうもありがとうございました。